

第2回日本平公園基本計画改定専門委員会

○日 時：令和6年9月12日（木）14:00～

○場 所：静岡市役所新館17階 会議室

次 第

1. 開会

2. 議題

- (1) 第1回改定専門委員会の主な指摘事項について
- (2) 日本平公園の概況と現基本計画の取り組みについて
- (3) 基本計画改定の方向性の検討について
- (4) 基本計画改定にあたっての重点検討項目について

3. 閉会あいさつ（静岡市緑化政策担当部長）

4. 閉会（16時00分頃）

□配布資料

- 次第 ○ 委員名簿 ○ 席次表
- 説明資料 ○ 参考資料（資料1～資料9）

次回（第3回）開催：令和7年2月18日（火）

『風景美術館』 日本平公園

第2回 静岡市日本平公園 基本計画改定専門委員会

令和6年（2024年）9月12日

富士山

三保半島

所在地 静岡県静岡市清水区草薙・馬走・村松地内（国指定名勝日本平、日本平自然公園を含む）
計画面積 都市計画決定面積 88.5ha（2024年から基本計画改定予定のため情勢に応じた変更の可能性あり）
基本テーマ 「風景美術館＝日本平」
公園特徴 四方の眺望に優れ、特に清水越しに富士山を望む眺望点として古くから観光地として栄える
主な施設 日本平夢テラス（静岡県）、展望回廊、大芝生広場、徳富蘇峰が評した眺望点
日本平ロープウェイ（㈱静岡鉄道）、日本平ホテル（㈱日本平ホテル）
周辺施設 久能山東照宮（国宝）、三保松原（世界遺産構成資産）、清水港（世界で最も美しい湾クラブ加盟）、
登呂遺跡（国特別史跡）
受賞歴等 観光地百選平原の部1位、日本夜景遺産

IAIスタジアム日本平

都市計画決定範囲 都市公園（風致公園）

久能山東照宮 ➡



目 次

I .改定専門委員会等の主な指摘事項 -----	4
1.改定専門委員会の主な指摘事項	
2.改定専門委員会後の主な指摘事項	
II .日本平公園の概況と現基本計画の取り組み	
1.日本平公園の概要	
III .基本計画改定の方向性の検討 -----	18
1.検討の方向性	
2.基本計画にあたっての重点項目(論点整理)	
IV .基本計画改定にあたっての重点検討項目 -----	22
1.日本平公園のブランディングの明確化	
2.基本テーマの具体化に向けた公園イメージの想定	
3.空間の基本的な構成(案)	
◇参考:日本平公園周辺のトピックス -----	40
◇日本平公園基本計画改定専門委員会の今後の予定 -----	41

I .改定専門委員会等の主な指摘事項

1.改定専門委員会の主な指摘事項

- H19基本計画以降の計画の推移の整理
- 県と市における事業化の進め方、事業主体、市の管轄範囲等の明確化
- 計画見直しの対象範囲の明確化
- 33haの具体的な取り組みを検討、その後必要に応じて88.5haの範囲を含めた検討

2.改定専門委員会後の主な指摘事項

- 論点を絞る、検討項目の整理
- 土地所有状況等の提示
- H19年基本計画と整備済・未整備の諸条件の整理
- 交通分担率、滞在者数、駐車場利用状況等の資料収集
- 名勝日本平の本質的価値の明確化
- 広域的な眺望・景観の検証

Ⅱ.日本平公園の概況と現基本計画の取り組み

Ⅱ.日本平公園の概況と現基本計画の取り組み

1.日本平公園の概要

1-1.日本平公園 現況の概要

1-2.日本平公園のこれまでの経緯と計画体系

1-3.管理及び利用の現状

1-1.日本平公園 現況の概要

公園概要

- 所在地 清水区草薙・馬走・村松
- 開園日 平成25年9月9日（静岡市供用）
- 区域区分 市街化調整区域
- 公園分類 特殊公園（風致公園）
- 公園面積 8・88ha（R3年度末時点）
計画面積 基本計画33ha（88・5ha）
- 都決時期 昭和12年4月9日 告示
- 基本テーマ 風景美術館＝日本平
- 主な施設 展望回廊、平原ゾーン、アクセス道路、
公園駐車場（第3駐車場：234台
山頂：身障者用3台）
※県営駐車場は普通車140台（第1～第3計）
と、バス20台が別途供用されている。
※このほか、日本平ホテルの駐車場を借用する
場合がある。

令和5年5月 現在

整備概要

- 1期整備：平成22年から開始、令和12年完了予定
アクセス道路、平原ゾーン、展望回廊 など
- 2期整備：令和7年開始予定、令和13年完了予定
公園第一駐車場、山頂園路
- 3期整備：令和12年開始予定、令和18年完了予定
公園センターゾーン
- 総工費：100億円（想定）

周辺主要施設

◆公園内

- 日本平夢テラス（園内、隈研吾氏設計）
- 日本平ホテル（園内）
- 売店等（園内：月日星、川崎屋、お茶会館）
- 日本平ロープウェイ駅、売店（園内）

◆周辺

- 久能山東照宮（国宝）
- 石垣イチゴ
- 三保松原（富士山世界文化遺産構成資産）
- 清水港（三大美港、大型客船寄港）
- 日本平動物園（レッサーパンダ）
- 日本平スタジアム（清水エスパルス フランチャイズ）
- 駿府城址
- 登呂遺跡

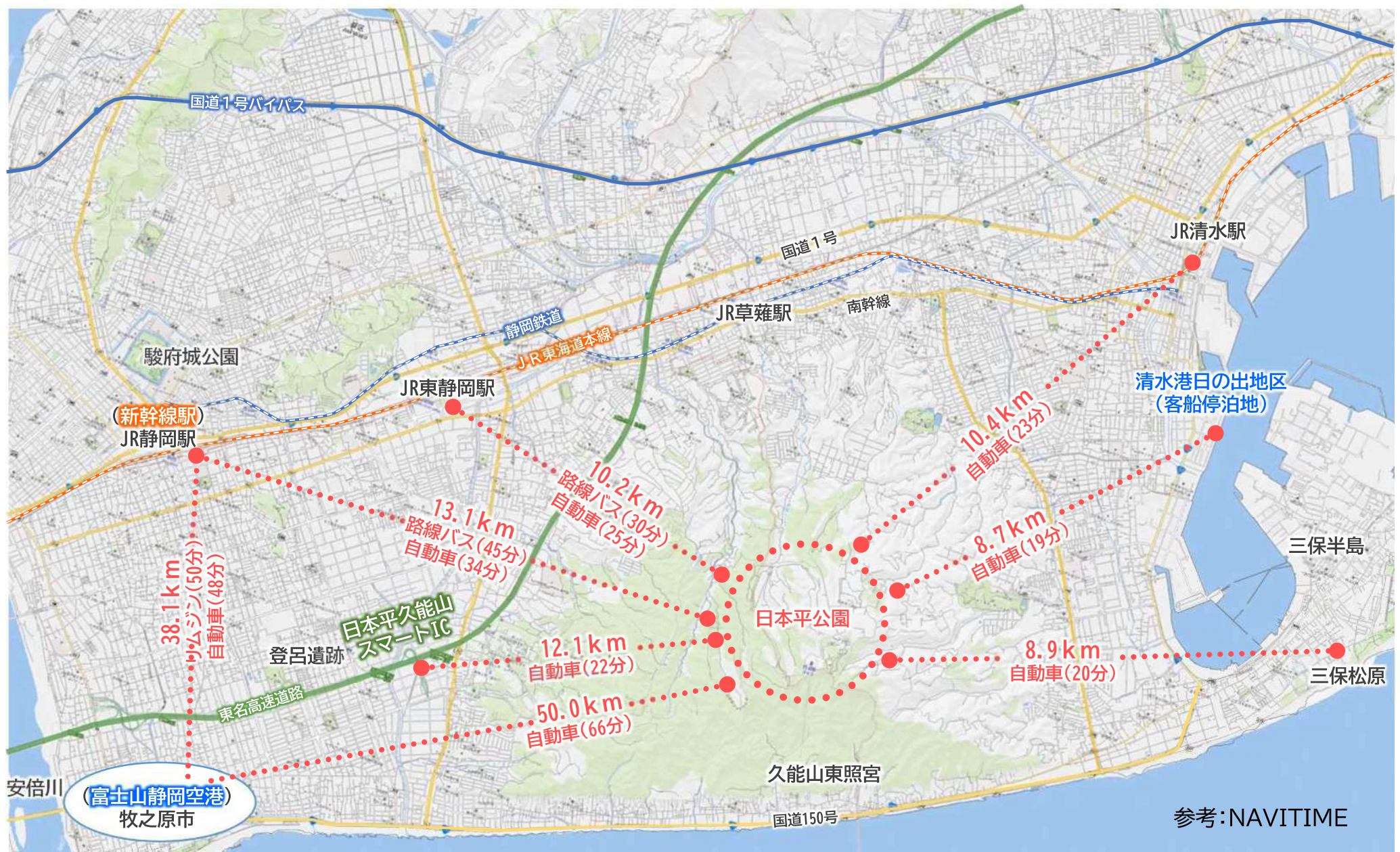
日本平にまつわる逸話、受賞歴など

- 日本武尊伝説
- 徳富蘇峰による4か所の眺望点（昭和10年）
- 赤い靴物語（野口雨情）
- ちゃつきり節（北原白秋）
- 日本百景 平原の部入賞（昭和2年）
- 日本観光地百選 平原の部1位（昭和25年）
- 日本夜景遺産 自然夜景遺産認定（平成28年）
富士三大夜景認定（令和元年）

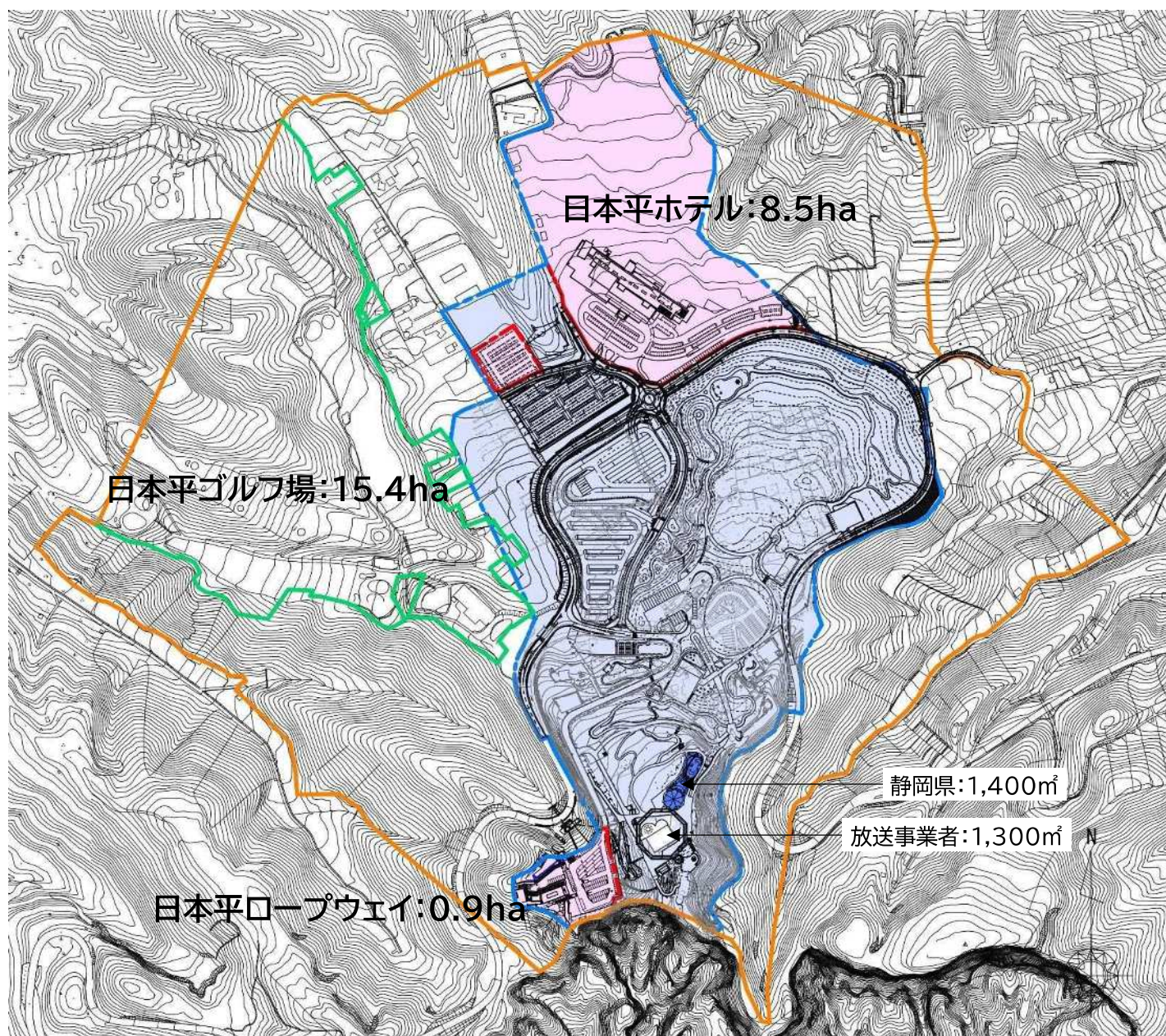
◆日本平公園の位置と主要アクセスルート



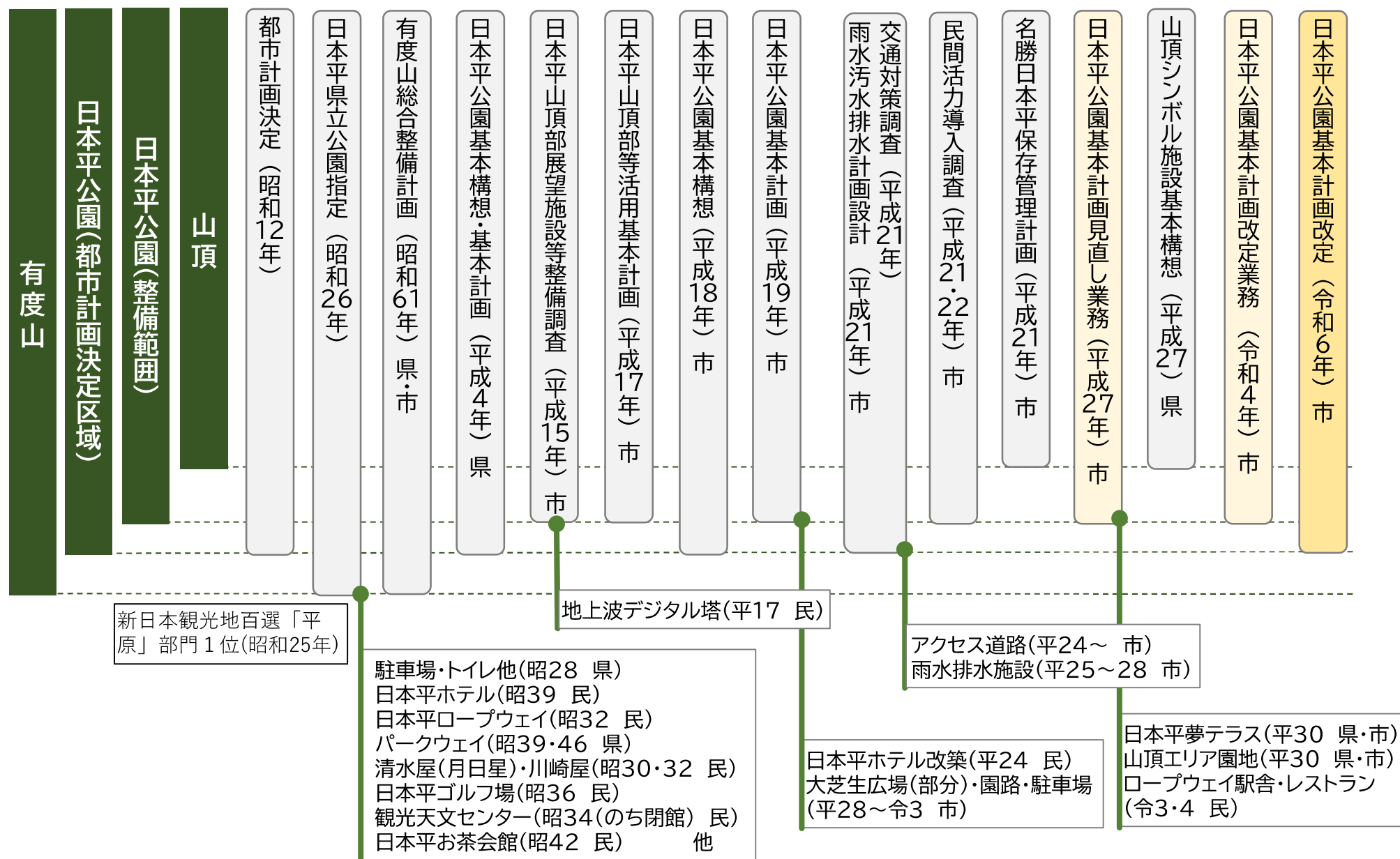
◆主な起点からの日本平公園への時間・距離



◆公園区域



1-2.日本平公園のこれまでの経緯と計画体系



◆日本平公園のこれまでの経緯と基本計画の見直し点

《日本平公園基本計画について》（根拠法令等 都市計画法11条 都市計画公園）

- 名勝日本平仮指定(昭和7年)、風致地区指定(昭和8年)に続き、昭和12年に現在の88.5haを都市計画決定。
- 戦後、県立自然公園の指定(昭和26年)を機に昭和28年に静岡県により駐車場・トイレ・芝生広場等を整備。
- これを契機として民間事業者により日本平ホテルや日本平ロープウェイをはじめとした観光施設が昭和30年代から昭和40年代初頭にかけて整備され、当時の観光ブームにも乗り、昭和52年には、年間280万人を記録。
- これ以降、長く未着手の状態が続き、平成4年に静岡県が都決後の日本平公園についての初めての計画として「日本平公園基本構想・基本計画」を策定。
- その後、合併後の新静岡市に整備主体が移り、県の計画を引継ぎ、公園整備を具体化するための基本構想を経て平成19年に「日本平公園基本計画」を策定。
- 「日本平公園基本計画」では事業着手に主眼が置かれ、都市計画決定区域88.5haのゾーニングに言及する一方、計画目的を「利活用」として、斜面樹林地、農地、日本平ゴルフ場を除く比較的平坦な区域（日本平上位面・県立自然公園集団施設地区）を主な範囲とした33.0haについて基本計画を行うものとした。
- 本計画を元に、平成22年度より整備事業に着手、日本平ホテルの全面リニューアルを目玉に、アクセス道路、雨水排水施設等のインフラ整備を先行するとともに、平原ゾーン(8.5ha)の開園に向けて、現在も事業を継続実施している（大芝生広場の一部を供用開始）。
- 一方、長年要望のあった山頂部へのシンボル施設について、平成27年に静岡県を事業主体とする整備が決定し、これに伴う山頂部園地（吟望台、日本平ロープウェイ駐車場からの連絡ルートを含む）の整備を開始し、平成30年に竣工、供用開始した。
- この事業の区分けは、整備後の管理を含め夢テラス建物及び前庭を静岡県、夢テラスに接続する展望回廊及び前庭以外の園地を静岡市とした。
- これに伴い、基本計画の見直し改定を行った（平成27年度日本平公園基本計画見直し等業務）。
- 続いて令和4年に、再度基本計画の改定を行ったが、アクセス道路のルート変更、バリアフリールートの見直し等、軽微な改定であったため、平成27年度見直し計画を現時点での実質的な基本計画とし、現在に至っている。

◆平成19年基本計画からの見直し点

平成19年から平成27年の見直し点

【目的と基本方針】

静岡県整備による山頂シンボル施設と、その周辺部（静岡市整備）に伴う利用を妨げないように計画を見直す。

- ①既存施設を活用する。
- ②県有地を中心とした早期開園整備範囲を絞り込む。
- ③施設配置と規模を見直す。

【主な見直し点】

- ①動線
 - ・アクセス道路日本平ホテル交差点のラウンドアバウト方式への変更
 - ・アプローチ園路路線の変更
 - ・日本平ロープウェイまでの道路路線の変更（既設静岡鉄道私道の活用）
 - ・山頂部へのバリアフリールートエレベーター＋連絡デッキに変更
- ②既存施設
 - ・梅林の残地（改修）と活用
 - ・月日星の残地（現事業者意向により営業継続）
 - ・東展望台の残地とバリアフリー園路の追加
- ③施設
 - ・月日星、山頂シンボル施設との機能分担による公園センター規模の縮小
 - ・利用者推計の精査に伴う駐車場規模の縮小と、形態の変更（乗用車とバスを分離）
 - ・山頂部開園範囲の見直し（県有地の範囲内）

平成27年から令和4年の見直し点

【目的と基本方針】

これまでに整備状況及び整備中の諸条件の変更に伴い、計画を見直す。

- ①整備済み施設等を反映させる。
- ②山頂エリアへのバリアフリールートを確認する。
- ③アクセス道路及びアプローチ園路ルート等の変更を反映する。

【主な見直し点】

- ①アクセス道路（旧パークウェイ静岡側）交差点位置及び市道池田日本平線位置の変更に伴う変更
 - ・市道池田日本平線位置の北側移動に伴い、既設梅園との間の区域（現県駐車場）を管理ヤード、自動二輪車駐車場、駐輪場に活用
- ②アプローチ園路線形の変更に伴う変更
 - ・第1北駐車場形態の変更
 - ・こもれびの遊歩道の園路線形の変更
- ③山頂部へのバリアフリールートの変更
 - ・エレベーター＋連絡デッキにかわり、電動カートルートを新設。併せて園路幅員を変更（4.5m）
 - ・電動カートルートを兼用する新たな広幅員園路（シンボルプロムナード）を新設
- ④公園センターの見直し
 - ・管理ヤードに作業員詰所及び倉庫となる単棟建物を新設し、公園センター内の同機能を分離して本棟の規模縮小

平成 19 年度 計画平面図

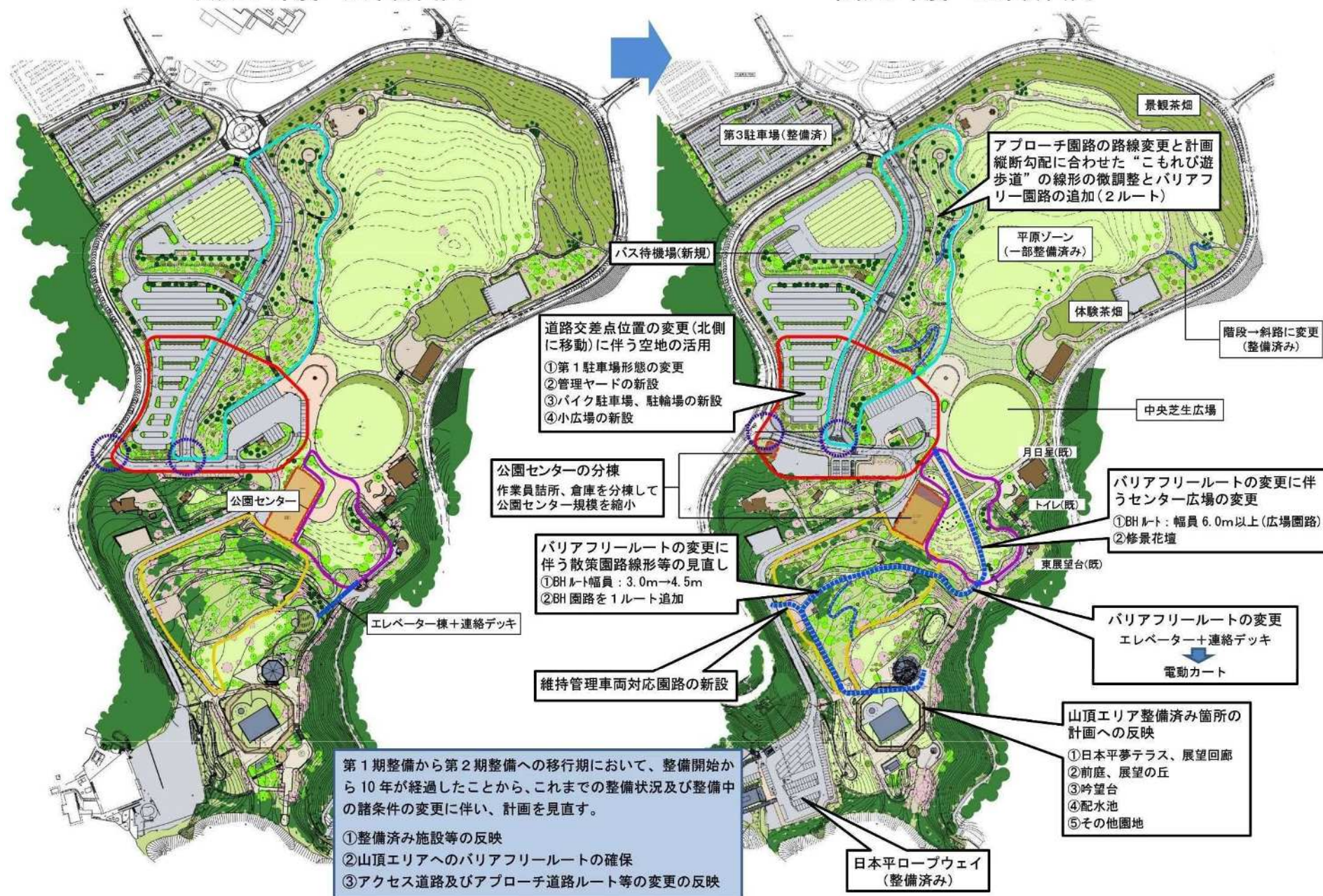


平成 27 年度 計画平面図

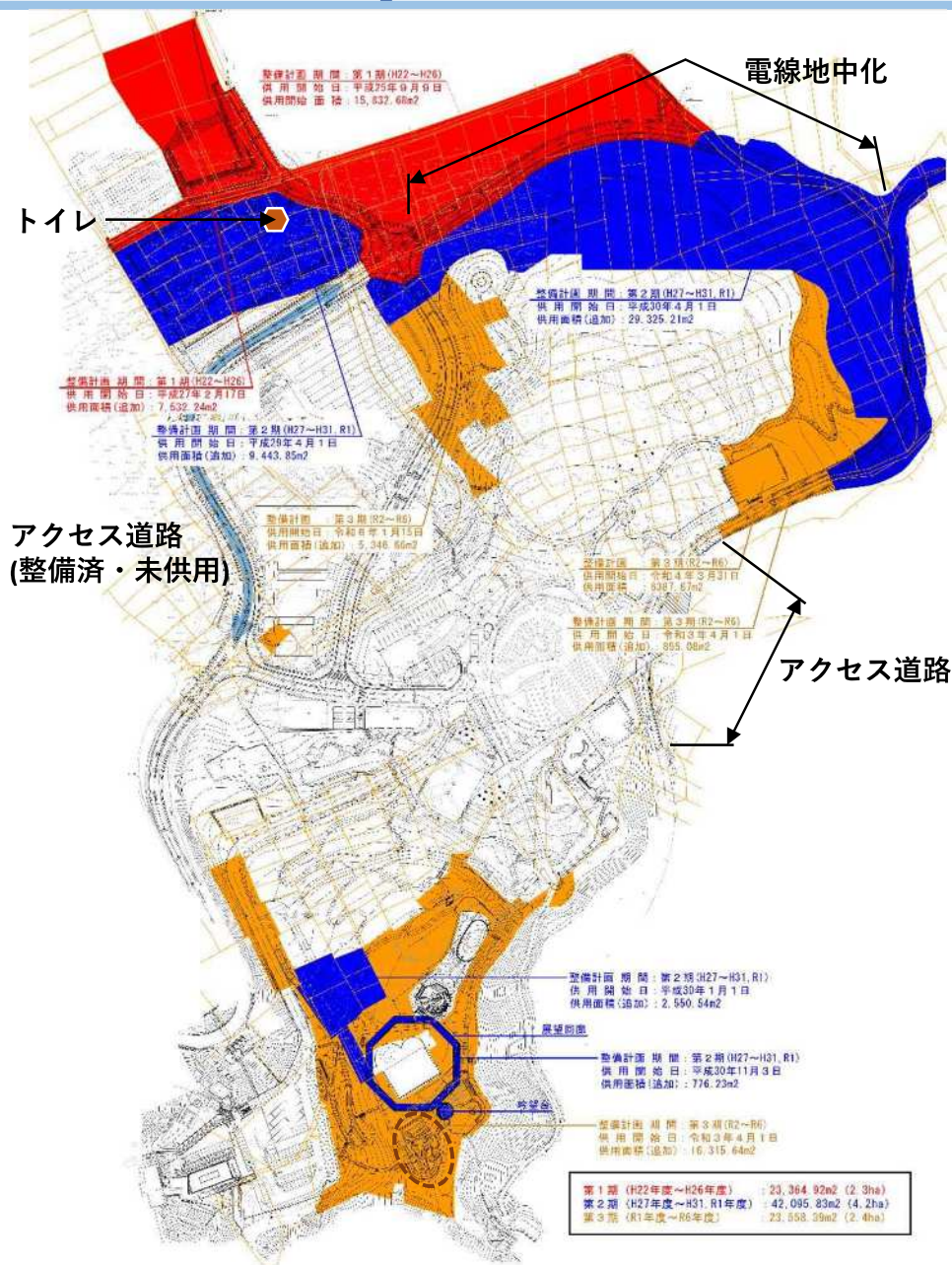


平成 27 年度 基本計画図

令和 5 年度 基本計画図



◆これまで(令和5年度)の取組み



【供用開始範囲】

平成22年度から令和5年度までに供用開始した箇所は、アクセス道路北側（第3駐車場、日本平ホテル駐車場等）、ラウンドアバウト交差点から平原ゾーン外周のアクセス道路、平原ゾーン北東側の一部、アプローチ園路の既設私道までの区間、及び山頂エリアの約8.9ha。

第1期(H22年度~H26年度: 23,364.92m² (2.3ha)

第2期(H27年度~H31年度: 42,095.83m² (4.2ha)

第3期(R1年度~R6年度: 23,558.39m² (2.4ha)

また、アクセス道路（旧パークウェイ静岡側）の市道池田日本平線交差点までの区間の整備が完了。

【今後の整備予定】

- ・アクセス道路: 令和9年度
 - ・電線地中化: 令和7年度~令和10年度
 - ・第3駐車場トイレ: 令和8年度
 - ・用地補償(大芝生広場等): 令和7年度・8年度
- ※令和10年度までに道路、雨水排水、給水設備(本管)等のインフラ関連の整備が概ね、完了の予定。

【令和4(平成27)基本計画の内の未整備施設】

※(資料1)

1-3. 管理および利用の現状

1) 管理区分と土地所有 (資料2)

2) 来園者の交通分担

3) 駐車場利用状況

4) 通過交通の状況

5) 園内移動カートの利用状況

6) 日本平ロープウェイの利用状況

7) 日本平夢テラスの利用状況

8) クルーズ船(インバウンド)の動向

9) 国内観光の動向

10) 公園利用者動向

11) アンケート結果に基づく利用者動向 (資料4)

(資料3)

Ⅲ.基本計画改定の方角性の検討

Ⅲ.基本計画改定の方角性の検討

1.検討の方角性

2.基本計画にあたっての重点項目(論点整理)

Ⅲ.基本計画改定の方方向性の検討

1. 検討の方方向性

- ①観光地域づくりを見据えたブランディング化と集客力の強化
 - ・静岡市の持続的な観光振興の中核となる公園機能の強化
 - ・市内枢要な観光資源をつなぐ拠点の形成
- ②地域連携・地域振興の促進
 - ・市民参画、P-PFI等を通じた地域振興への貢献
- ③自然環境や歴史文化資源の活用
 - ・有度山山頂部（日本平上位面）の自然環境の保全・活用
 - ・魅力ある歴史文化資源の強調

Ⅲ.基本計画改定の方方向性の検討

2.基本計画改定にあたっての重点項目（論点整理）

論点1.日本平公園のブランディングの明確化

- 日本平公園が有する資源（潜在的資源を含む）の整理
- 市場環境（将来計画を含む）の整理
- 主なターゲット層の想定（静岡市観光基本計画（素案））
- 日本平公園の位置づけ・役割の明確化
- 基本テーマの設定

論点2.基本テーマの具体化に向けた公園イメージの想定

- 基本的な方向性の想定
- 導入機能・施設の想定
- 富士山プラスの導入活動メニュー案

論点3. 空間の基本的な構成(案)

- 基本的な空間の骨格構成の検討と既計画の見直し点の整理
- 空間の利活用のイメージ

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

1.日本平公園のブランディングの明確化

1-1.日本平公園が有する資源(潜在的資源を含む)の整理

1-2.市場環境(将来計画を含む)の整理

1-3.日本平公園の位置づけ・役割の明確化

1-4.基本テーマ

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

1.日本平公園のブランディングの明確化

1-1.日本平公園が有する資源（潜在的資源を含む）の整理

- 日本平公園の地形的特徴による富士山を始めとする四周眺望
- 三保松原、清水港、久能山、登呂遺跡、駿府城公園等の全国レベルの観光資源と連携している配置
- 日本平ホテルや日本平ロープウェイ、日本平夢テラス等の静岡市を代表する観光施設が立地
- 日本平動物園や文化・芸術施設（静岡県立美術館、静岡県舞台芸術公園、ふじのくに地球環境史ミュージウム等）が有度山内に立地
- 草薙神話や久能山等の古くから固有の歴史性、文化性を有する地域
- 国指定名勝、自然公園、都市公園、風致地区等、様々な法規制により、現状の自然風致を担保
- 静岡中心市街地や主な交通結節点から、至近にある立地性（概ね30分内外）

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

1-2.市場環境(将来計画を含む)の整理

- 公園利用者の8割以上が観光利用と想定される一方で、県内からの利用が35%、その内の6割弱を市内利用者が占めている。
- インバウンド需要は韓国、台湾、アメリカ、中国の順で多く、全体の50%以上がアジア近隣諸国からの入込。今後の重点ターゲット市場（観光基本計画）に向けた国際ネットワークの活用やクルーズ船対応戦略等による、インバウンド需要への期待が高い。
- 清水港への大型クルーズ船は、コロナ以降、徐々に回復傾向にあり、将来的な顧客層として期待できる。寄港地ツアーでは、訪問先として三保がひととき多く、次いで東照宮、日本平の順となっている。
- 実質的には日本平夢テラスと東照宮（日本平ロープウェイ）、日本平ホテルのみの施設構成でありながら、直近の年間来園者数は約100万人（令和6年3月2日交通量調査及び静岡市位置情報データ）を数えている。過去の実績（昭和52年／約280万人）からも、今後の整備の中で、夢テラス等に匹敵する集客施設の導入や、イベント、夜間利用等の充実したソフトの展開等による来園者数の増大が期待される。

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

1-3.日本平公園の位置づけ・役割の明確化

○第4次静岡市総合計画(政策シート)(資料5-1)

時代に即した「風景美術館=日本平」をテーマに、富士山と三保松原の風景を望める展望公園として整備し、観光地域づくり(サステナブルツーリズムの拠点)の実現。

※サステナブルツーリズム：「持続可能な観光」という意味で、マスツーリズムの結果で生じがちな、環境や文化の悪化、過度な商業化を避けつつ、観光地本来の姿を求めていこうとする考え及びその実践のこと。

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

○静岡市観光基本計画(素案):2024年度～2030年度末(資料5-2)

- ・日本平公園に点在する施設との面的連携や、時間や季節で変わる日本平からの絶景をキラコンテンツとする商品造成。
- ・夜景遺産を活用、ハード・ソフトによるナイトタイムエコノミーに寄与する取組。
- ・市内歴史資源を素材とした観光プロモーションの再構築、歴史コンテンツの連続性のある面的活用取組。
- ・大型クルーズ客船乗船客への周遊促進や、ナイトツーリズムの推進、三保松原周辺の施設等の有効活用。
- ・日本平周辺の文化・芸術施設等との連携に向けた回遊性を高める交通手段の確保、飲食、販売、宿泊事業者との連携の促進や一体的プロモーションの実施。

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

主なターゲット層の想定

- ・重点ターゲット（地域）：首都圏、中京圏
- ・重点ターゲット（客層）：高齢者層、ビジネス客層、ファミリー層、Z世代の女性層
- ・重点ターゲット（旅行類型）：自由訪問型旅行（FIT）、MICE

計画の評価指標（2023年→2030年）

- ・観光消費額単価：24,910円→32,000円（宿泊客）約1.3倍
3,952円→7,200円（日帰り客）約1.8倍
- ・宿泊客数：2,020,052人→4,200,000人 約2.1倍

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

○静岡市夜間景観整備計画（概要）（資料5-3）

（目的）魅力的な夜間景観を活用した夜間帯の観光（ナイトツーリズム）の振興により、観光客の滞在時間延伸・宿泊客数の増加につなげる

（現状評価）「富士山」や「日本三大美港・清水港」が彩る見事な夜景

（取組内容）関連事業（日本平公園や港湾整備）の進捗に応じた照明整備、受入環境整備

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

1-4.基本テーマ

○これまでの基本テーマ

良好な園内景観を創ることで、外部、内部ともに優れた景観を有する「風景を楽しむ公園」を目指すべき姿とし、静岡市のシンボル（2市合併、政令指定都市指定）として、展望風景、尾根・谷・樹林地・芝生・建物などの園内資源・施設および人を生かし、園内外のどこを見ても絵になる風景が広がる公園、すなわち『**風景美術館＝日本平**』を基本テーマとする。



○観光基本計画におけるブランディング戦略の3つのコンテンツ（美食・絶景・歴史）の内、これまでのテーマの「絶景」に加えて「歴史」を深化させることで、草薙神話にまで遡る「日本平からの絶景」が伝える文化財的価値を再認識し、地域全体の魅力を多角的にアピールするとともに、静岡市民にとってのシビックプライドの醸成と、「心の拠り所」ともなる将来の姿を基本テーマで表す。

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

富士山や駿河湾、伊豆半島、南アルプスなどの遠景の視対象や、静岡、清水の中景の夜景といった変わらぬ風景に対し、公園整備による

①歴史文化の解説と演出

②公園内の視点場環境や近景の構成要因の改善

③様々なアクティビティの導入による非日常感の提供

を本計画の骨子とし、日本を代表する絶景とともに「富士山プラス」で、視対象に新たな風致景観や環境（様々なアクティビティやソフト）、歴史文化のストーリーを加えることで、季節や時間の移ろいとともに、園内各所で観光資源としての質の高い驚きと感動が体験できる魅力付けと、日本平公園のブランディング強化を強化する。

＜基本テーマ＞

神話から未来へと時をつなぐ「風景美術館＝日本平」

～富士山プラスによる日本有数の魅力的で活力のある地域振興拠点の創出～

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

2.基本テーマの具体化に向けた公園イメージ の想定

2-1.基本的な方向性の想定

2-2.導入機能・施設の想定

2-3.富士山プラスの導入活動メニュー案

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

2.基本テーマの具体化に向けた公園イメージの想定

2-1.基本的な方向性の想定

○基本構成

- ・風景に特化した高質の静的空間を形成。
- ・観光基本計画を踏まえた「体験コンテンツの充実」に向けた様々な動的アクティビティの導入。
- ・公園における自然環境の多様な機能を活かし、グリーンインフラとして、自然に接し、心身の安らぎや学び、遊び等の場として積極的に活用。

○サステナブル

- ・SDGsの実現の基盤となる「経済」「社会」「自然資本」の3層は「自然資本」に支えられて成り立ち、この自然資本を、公園・グリーンインフラによって回復させることが、持続可能な社会の構築につながる。
- ・エコツーリズム、サステナブルツーリズム等の観光需要の変化に対応する公園機能の向上。
- ・持続可能な公園経営を促進するため、公園利用における消費額の拡大、インバウンドの誘客促進等による運営管理の安定化。

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

○ウェルビーイング

- ・個人と社会のWell-beingの向上に向け、日本平公園のポテンシャルを最大限に活用し、持続可能な都市を支えるグリーンインフラ機能の向上や、居心地のよい交流・滞在空間が生み出す心豊かな生活を支える役割を強化することで、地域社会の魅力度や幸福度の向上、観光・集客の競争力の強化に貢献。
- ・全てのこどもの健やかな成長、安全で安心して過ごすことのできる多様な体験活動や外遊びの機会の提供。

○公園利用の活性化

- ・静岡市の特産である美食・絶景・歴史をテーマに質の高い感動体験ができる公園づくり。
- ・公園区域を最大限に活用するため、パークアンドライド等の新たな交通システムの導入、将来的なクルマ社会に応じた駐車場規模の検証、三保松原、清水港、駿府城、登呂遺跡等の周辺観光エリアからの回遊性を進展させる新たな交通手段等の導入。
- ・集客力を高めるために、カジュアル層からエグゼクティブ層までの幅広い利用ニーズに対応する高付加価値な宿泊施設や飲食施設、貴重な体験施設やプログラム等を提供。

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

2-2.導入機能・施設の想定

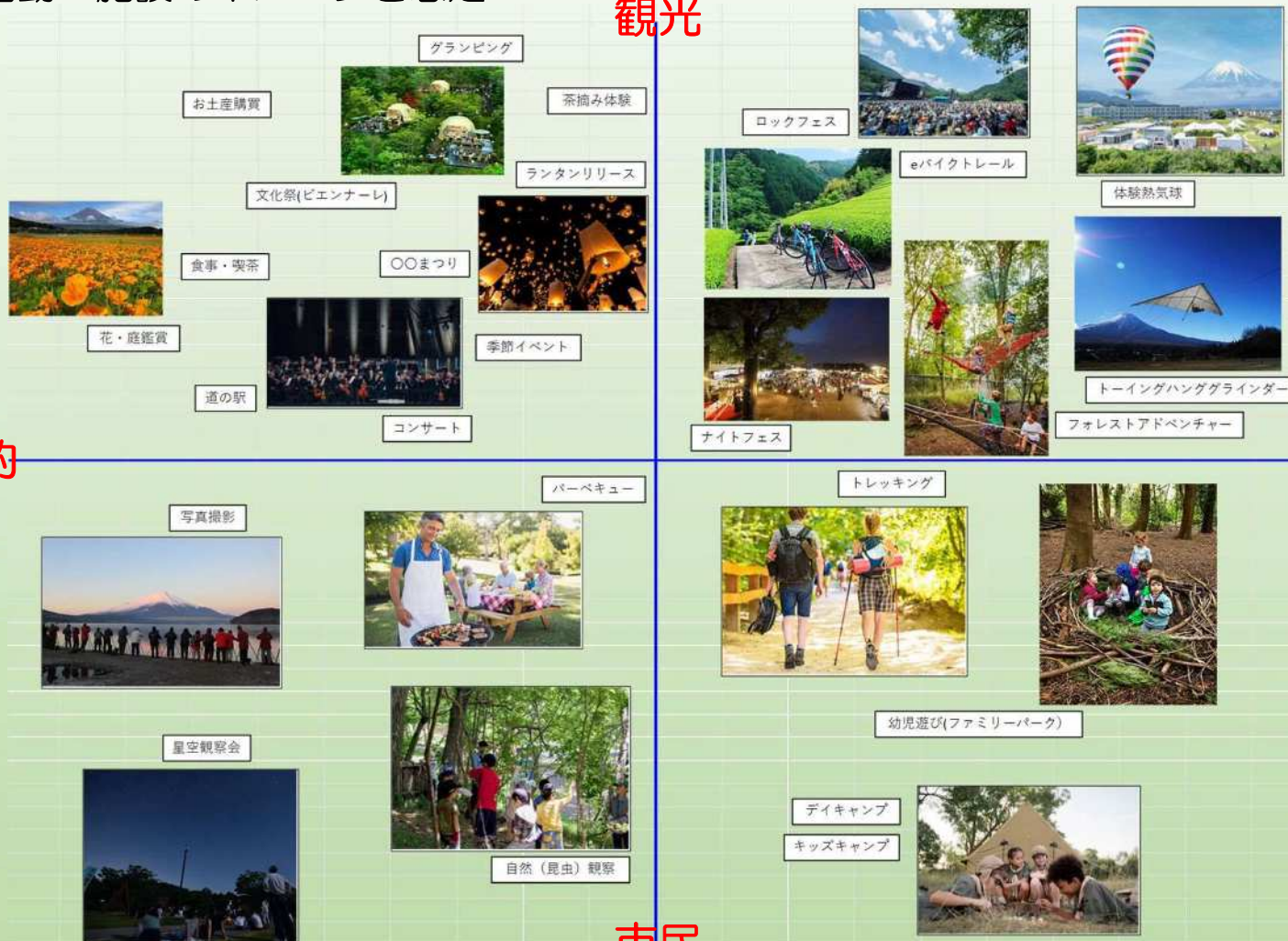
観光需要と市民利用ニーズへの対応軸と、動的・静的レクリエーションニーズへの対応軸の4区分から活動・施設のイメージを想定

観光

静的

動的

市民



IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

2-3.富士山プラスの導入活動メニュー案（資料6）

○導入活動メニュー抽出にあたっての視点

- ・年間入込者数では、6月から9月の4ヶ月間の利用者が相対的に少なく、晴天率も低い（富士山が見えづらい）。
- ・上記閑散期の利用の活性化に向けた活動メニューの導入によって、利用の分散化を図るとともに、年間入込者数の増加につなげる。
- ・夜間利用を拡大するためのイベントや活動メニューを考慮する。

○公園の利用促進を図るためのイベント(案)

フラワーフェスティバル(花修景)／サイクルロードレース(旧パークウェイ・いちご街道・三保との連携)／キッズサマーキャンプ、サマーロックフェスティバル(芝生広場の活用)／フライデーナイトコンサート、星空観察会(夜間コンテンツ)／文化祭(県美術館、舞台芸術公園等と連携) 等

○アクティブメニュー(案)

茶摘み体験(茶畑)／デイキャンプ・バーベキュー、体験熱気球・ハンググライダー(芝生広場) 等

○花修景計画

- ・本公園の広い敷地、開放感を活かした大面積花壇(シバザクラ、ダリア、コキア等)
- ・本公園の歴史性を演出する野草(ススキ等)や、季節イベントに呼応した花木(カワズザクラ、ウメ等)

IV.基本計画改定にあたっての重点検討項目

3.空間の基本的な構成(案)

3-1.既計画の課題点及び見直し点の整理

3-2.空間の利活用のシミュレーション

3.空間の基本的な構成（案）

3-1.既計画の課題点及び見直し点の整理



【令和4年度基本計画の課題点】

- ①駐車場の位置が山頂部から離れており(約900m/比高差約30m)、来園者の歩行移動に課題がある。
- ②広大な敷地面積と最大45mの高低差の中に点在する各施設間の移動にあたり、とりわけバリアフリーの視点からの補助手段の検討が求められる。
- ③平成27年度見直しにより、旧パークウェイから日本平ロープウェイへのアプローチ園路路線を残地としたことで、当初の骨子であった「山頂から平原ゾーンまで連続する一体の緑地空間」(日本平上位面)が分断されている。
- ④日本平夢テラスや日本平ロープウェイ(久能山東照宮)等、集客施設が公園南側(山頂部)に偏在しており、滞在時間を延伸させるためにも利用の分散化を図る必要があり、平原ゾーン(公園北側)へ来園者を誘導するための新たな拠点施設の設置が求められる。
- ⑤本公園にとっての富士山景観はキラーコンテンツであるものの、年間の内120日程度が視認可能な日数であるため、それ以外の日や雨天時の利用に対応した施設やコンテンツの検討が求められる。

【令和4年度基本計画見直しの視点】

- ①園内動線並びに移動補助手段／②日本平ロープウェイアプローチ園路の経路／③公園センターの位置及び導入機能／④園内で最大規模(約3ha)の大芝生広場の位置付け・有効活用方策／⑤駐車場規模 等

3.空間の基本的な構成（案）

3-2.空間の利活用のシミュレーション（資料7・8）

デイキャンプ・BBQコーナー:100張り相当
キッズパーク(ファミリーパーク):2,500㎡

野音区画A:17,000㎡
A~C合計:10,000人日

茶畑

休憩地(日除けテント可)

野音区画C:3,500㎡

フラワーパーク:23,000㎡

茶畑

花き類

ウメ(既設)

野音区画B:4,800㎡

A案 喫茶(甘味)
B案 茶室・茶庭
(※A、B案 野鳥の家リニューアル)
C案 フォレストアドベンチャー

A案 キッズパーク(ファミリーパーク)
B案 BBQコーナー

サクラ

休憩地(既設)

A案 花き庭園(既設前庭の拡張)
B案 花低木単植(ツツジ園、アジサイ園 等)
C案 昆虫の森(づくり)
D案 フォレストアドベンチャー:7,000㎡(最大)
E案 グランピング:3,000㎡(10区画相当)

参考.日本平公園周辺でのトピックス

(資料9)

【主要トピックス】

- ・ ナイトツーリズム
- ・ 観光振興施策の検討支援（宿泊施設等誘致可能性に関する調査業務）：
SFG不動産投資顧問が静岡市と有償コンサル契約
- ・ 第39回 日本平まつり開催
- ・ 「令和6年度 特定港湾施設整備事業基本計画」が閣議決定
- ・ 公募型プロポーザル「旧三保飛行場の利活用に係る計画検討業務」の実施
- ・ 清水港周辺での自動運転実験・調査の実施等
- ・ 徳川家康公顕彰プロジェクト 静岡マラソン2024 (Shizuoka Marathon 2024) 開催

【参考】

- ・ 「（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム整備運営事業」事業契約の締結
- ・ サッカースタジアムを活かしたまちづくり
- ・ 2025年NHK大河ドラマで本市ゆかりの「十返舎一九」登場

日本平公園基本計画改定専門委員会の今後の予定（案）

第3回基本計画改定専門委員会 論点 ～公園計画方針について～

- ・アクセス及び園内動線の快適で円滑な移動手段のあり方の検討
- ・駐車場、主要な公園施設等の機能、規模、空間構成の検討
- ・利用計画方針、施設配置方針、施設計画方針等の検討
- ・事業促進に留意した民間活力導入等の整備手法の検討
- ・地域振興、地域連携等に配慮された管理運営方針の検討
- ・営農支援、コモンズ等による保全すべき森林や茶畑の取組み方針の検討



第4回基本計画改定専門委員会 論点 ～公園計画の改定内容について～

- ・施設配置計画、動線計画、施設計画、景観計画等の設定
- ・公園区域の設定と公園整備に向けた事業計画の設定
- ・「観光振興地域づくり」に繋がる管理運営・公園利活用方法の設定
- ・保全すべき森林景観や茶畑の景観保全に資する仕組みの設定



第5回基本計画改定専門委員会 論点 ～ まとめ ～

- ・これまでの議論による改定計画案の内容確認と審議
- ・引き続き検討すべき事項の確認